

総務教育常任委員会資料

(令和5年5月19日)

〔 件 名 〕

ページ

- 令和5年度危機突破・活力再生プロジェクトチームの発足について
【新時代・SDGs推進課】・・・2
- 令和5年度第1回県・市町村行政懇談会の開催結果について
【新時代・SDGs推進課】・・・別冊
- 全国知事会等の活動状況について
【総合統括課】・・・3
- 県公式LINEアカウントの開設及び県公式サイト「とりネット」の改修について
【広報課】・・・11
- 鳥取県人口移動調査結果(令和5年4月1日現在)の概要について
【統計課】・・・12

令和新時代創造本部

令和5年度危機突破・活力再生プロジェクトチームの発足について

令和5年5月19日
新時代・SDGs推進課

新型コロナや物価高騰など地域が直面する経済・社会等の困難を突破し、新しい歴史のステージを開いていくためのプロジェクトチームである「危機突破・活力再生プロジェクトチーム」を発足し、第1回の本部会議を開催しました。

1 危機突破・活力再生プロジェクトチーム概要

(1)ふるさとの元気プロジェクトチーム [チーム長:副知事]

＜プロジェクトの方向性＞

県内企業の成長、「食パラダイス鳥取」、年間3千人移住の達成、ワーケーションや兼業・副業による関係人口増加、インバウンドのV字回復など、魅力と活力が溢れる「元気なふるさと鳥取」を実現します。

(2)健康・安心プロジェクトチーム [チーム長:統轄監]

＜プロジェクトの方向性＞

「鳥取県版 CDC」、孤独孤立を防ぐ地域づくり、犯罪被害者支援、防災体制向上、買い物機能含めた社会生活機能維持・活性化など、健やかで安らかな「真の豊かさのある鳥取」を実現します。

(3)人・暮らしプロジェクトチーム [チーム長:統轄監]

＜プロジェクトの方向性＞

「シン・子育て王国」、世界に羽ばたく子ども・若者の人材育成、出会いの創出、職場・社会のバリアフリー、シニア世代の活躍・健康づくり、県民参加型自治モデルの確立など、夢や希望を叶え「誰もが活躍できる鳥取」を実現します。

(4)県庁改革プロジェクトチーム [チーム長:副知事]

＜プロジェクトの方向性＞

複雑化・多様化する地域課題の解決には、柔軟かつ果敢に取り組むことができる人材の育成や県庁の組織力向上が不可欠であることから、新たに「県庁改革プロジェクトチーム」を設置し、若手職員の主体的な発想を活かして次世代を見据えた県庁改革を推進します。

2 第1回本部会議概要

日時 4月20日(木) 15時15分～15時45分
場所 第3応接室 ※直接参集とオンラインのハイブリッド型で実施
参集範囲 [直接参集] 知事、統轄監 他
[オンライン] 副知事、各部局長

全国知事会等の活動状況について

令和5年5月19日

総 合 統 括 課

「こども未来戦略会議」に出席し、3月末に政府により示された「こども・子育て政策の強化について（試案）」に関連して、地方単独財源の安定的確保等についての意見を述べたほか、初めて開催された「こども政策に関する国と地方の協議の場」では、真に実効性のあるこども・子育て施策の展開に向けて、今後も引き続き丁寧な調整や意見交換を行うことなどを申し入れました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日をもって5類に変更されたことに関して、今後の医療費や病床確保等に係る公的支援などの諸課題について関係府県と意見交換を行ったうえで、今後の感染状況に応じて引き続き国と地方が緊密に連携していくことなどについて関係大臣に要請しました。

1 こども・子育て政策関連

① こども未来戦略会議

- ・日 時 (第1回) 令和5年4月7日(金) 17:40～18:40
(第2回) 令和5年4月27日(木) 16:30～17:45
(第3回) 令和5年5月17日(水) 17:00～18:00
- ・出席者 (政府) 岸田内閣総理大臣、後藤全世代型社会保障改革担当大臣、小倉こども政策担当大臣、松野内閣官房長官、松本総務大臣、鈴木財務大臣、永岡文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、西村経済産業大臣、斉藤国土交通大臣
(地方三団体) 平井知事、立谷全国市長会会長、荒木全国町村会長
(有識者) 経済団体連合会十倉会長、日本赤十字社清家社長、(株)ユーグレナ高橋執行役員ほか
- ・内 容 3月末に政府から示された「こども・子育て政策の強化について（試案）」をもとに、地方財源の安定的確保を見据え、地方単独で行うこども・子育て施策の取組事例を紹介するとともに、今後の給付関係施策のあり方等について意見交換を行った。

② こども政策に関する国と地方の協議の場

- ・日 時 令和5年5月10日(水) 17:30～18:30
- ・出席者 (地方三団体) 平井知事、立谷全国市長会会長、荒木全国町村会長
(政府) 小倉内閣府特命担当大臣(こども政策担当)、自見内閣府大臣政務官、築文部科学副大臣、伊藤文部科学大臣政務官、伊佐厚生労働副大臣、渡辺こども家庭庁長官 他
- ・内 容 「こども・子育て政策の強化について（試案）」をもとに、こども政策の強化に向けた諸課題について意見交換を行い、真に実効性のあるこども・子育て施策の展開に向けて、今後も引き続き実務者レベルの会合も含め、丁寧な調整や意見交換を行うことなどを申し入れた。【「こども・子育て施策の強化に向けた緊急提言」参照】

2 新型コロナウイルス感染症対策関係

① 新型コロナウイルス感染症対策本部役員会議

- ・日 時 令和5年4月26日(水) 17:30～17:50
- ・出席者 平井知事、杉本福井県知事、西脇京都府知事、黒岩神奈川県知事
- ・内 容 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類変更に向けて医療費や病床確保等に係る公的支援などの諸課題について意見交換を行い、政府への意見書をとりまとめた。【「新型コロナウイルス感染症の位置付け変更に係る対応に向けて」参照】

② 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの見直しに関する関係大臣との面談

- ・日 時 令和5年4月26日(水) 9:30~9:45 後藤コロナ担当大臣
令和5年4月27日(木) 9:35~9:45 加藤厚生労働大臣
- ・出席者 平井知事
- ・内 容 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類変更に伴う円滑な新制度への移行に向け、関係大臣に対して今後の感染状況に応じて柔軟な対応を国と地方が一体で行っていただきたいことなどを要請。【「新型コロナウイルス感染症の位置付け変更に係る対応に向けて」参照】

3 その他の全国知事会関係

① 総合戦略特別委員会

- ・日 時 令和5年4月27日(木) 13:00~14:00
- ・出席者 平井知事、伊原木岡山県知事、長崎山梨県知事、西脇京都府知事、河野宮崎県知事、達増岩手県知事、蒲島熊本県知事、阿部長野県知事、湯崎広島県知事、中村愛媛県知事、吉村山形県知事 他
- ・内 容 今夏山梨県で開催予定の全国知事会議の開催に向けて、会議の構成やとりまとめ予定の各種提言等の方向性等について関係府県と意見交換を行った。

② 休み方改革プロジェクトチーム会議

- ・日 時 令和5年4月26日(水) 16:15~16:50
- ・出席者 平井知事、大村愛知県知事 他
- ・内 容 ワークライフバランスの充実と労働生産性の向上について、愛知県及び本県からの「休み方改革」の先行事例の発表を交え意見交換を行った。

4 各府県との連携

○ 第153回関西広域連合委員会

- ・日 時：令和5年4月27日(木) 16:30~17:20 (場所：大阪府立国際会議場)
- ・出席者：亀井副知事、三日月滋賀県知事、西脇京都府知事、齋藤兵庫県知事、岸本和歌山県知事、飯泉徳島県知事、横山大阪市長、永藤堺市長、村井奈良県副知事、坂越京都市副市長、小原神戸市副市長 他
- ・概 要：新型コロナウイルス感染症への各構成府県市の対応状況等について情報共有を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴い、関西圏域の府県市民に対し、自主的な感染症対策への取り組みや新たな健康生活を築くこと等への呼びかけを行った。【「関西 新たな健康生活宣言」参照】

こども・子育て政策の強化に向けた緊急提言

こどもは社会の宝であり、ともに生きる大切な仲間であり、未来を拓く光である。そのこどもたちが、2030年代に入ると現在の倍の速度で減少すると予測されており、希望する誰もが安心してこどもを産み、育てることができるよう、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、社会全体でこども・子育てを支えていくことが極めて重要である。

国においては、常にこどもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、その司令塔となるこども家庭庁を設置されるとともに、「こども・子育て政策の強化について（試案）」を踏まえ、具体的な施策や予算、財源の在り方等について活発に議論されているところである。

全てのこどもたちがその命を守られ、自分らしく、健やかに、安心して過ごせるよう、こども・子育て支援施策の多くを担う地方としても、適切な役割分担のもと、国と強力に連携し、しっかり役割を果たす所存であり、地方において真に実効性ある取組が展開できるよう、特に以下の項目について緊急に要請する。

記

1. 実効性ある取組の展開について

- こども・子育て政策の強化に向けては、実務レベルも含め丁寧な調整や意見交換を行う国と地方の協議の場を設けるなど、真に実効性ある取組が展開できるよう、地方の意見を反映すること。

2. こども関連予算の倍増と財源の安定確保について

- GDPに対する教育関連の政府支出を国際的に見ても遜色ない水準に引き上げることを目安にするなど、地方財政措置の拡充も含めたこども関連予算を拡大するとともに、財源の安定確保に向けて社会全体で負担する新たな方策も含め、国の責任において幅広く検討すること。また、こども・子育て政策の充実に伴い生じる地方の財政負担については、国において適切に措置すること。
- 自治体の財政力に応じて、こども・子育て支援施策に地域間格差が生じることのないよう、国が全国一律で行うべき包括的な仕組みづくりなどは、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施すること。
- 財源の議論にあたっては、地域の実情に応じたサービスの提供や施設整備などに自治体の創意工夫が活かせるよう、自由度の高い交付金や、複数年度にわたる柔軟かつ大胆な施策の実施と効果検証が可能となる基金制度を創設するなど、地方が独自に活用できる財源の充実を図ること。

3. 次元の異なる少子化対策について

- (1) こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

- ・ こども基本法の掲げる基本理念に則り、全てのこどもが自立した個人として尊重され、その最善の利益が優先して考慮されるこどもまんなかの社会環境づくりに向けて、国民や事業者等の関心と理解を深めるための周知・啓発等を行うこと。

(2) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化

- ・ 所得や地域等に関係なく、誰もが安心して子育てできる環境を整備するため、児童手当などの現金給付を拡充するとともに、全国一律のこどもの医療費助成制度の創設などについて、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で早期に実現すること。
- ・ 家庭の環境や経済状況に関わらず、全てのこどもたちが希望する教育を受けられるよう、教育費等の負担軽減や教育環境の整備について、更なる支援を行うこと。また、こどもの健やかな成長、社会性や自己肯定感の形成に必要な自然・文化・社会交流などの体験活動に対して積極的に支援すること。
- ・ 不妊・不育症治療等について、保険適用範囲の拡大など抜本的な改善を図るとともに、独自支援を行う自治体への財政的支援を行うこと。

(3) 全てのこども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充、教育機会の確保・質の向上等

- ・ 心身ともに負担の大きい産後の母親が一時的に育児から解放され、心身ともに回復できるよう、産後ケア事業の制度拡充を図るとともに、レスパイトケアなどの更なる充実を図ること。
- ・ かけがえのないこどもの命を救うため、予防のための子どもの死亡検証（CDR）について、国において個人情報収集や取扱い等の法令整備をした上で全国展開するとともに、検証結果の分析・評価などの仕組みを構築し、有効な予防策が講じられるよう取り組むこと。
- ・ 就労や障害の有無、所得等に関係なく、誰もが良質な保育等サービスを受けられるよう、幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するとともに、放課後児童クラブの利用料について無償化を含む負担軽減策を講じること。また、人口減少地域においても持続可能な保育等サービスの提供が行えるよう、必要な措置を講じること。
- ・ 保育士等の人材確保や負担軽減を図りつつ、待機児童やいわゆる育休退園等の早期解消、年度途中の保育ニーズに柔軟に対応するため、職員の配置基準改善の確実な実施や更なる処遇改善を図るとともに、ICTの活用などによる業務改善及び安全確保策について継続的に検討すること。
- ・ 教員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、教員定数の一層の充実を図ること。
- ・ いじめや不登校、ヤングケアラーや医療的ケア児などの困難な環境にあるこどもたちへの支援を総合的に推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療的ケア児支援センター業務を行う医療的ケア児等コーディネーターなどの配置拡充について、補助率の引上げを含め、必要な財源を国の責

任において確保すること。また、児童虐待事案への対応の支援として、児童福祉司等のリスク判断や人材育成に資するAIを活用したシステムの導入を全国で確実にを行うこと。

- ・ 生活困窮世帯のこどもたちが夢や進学を諦めることがないよう、重点的に進学支援に取り組むこと。また、団体等と連携した食事の提供など、こどもや子育て家庭に寄り添った更なる支援を行うこと。

(4) 多様な働き方と子育ての両立支援

- ・ 出産や子育て等との両立を推進するため、勤務間インターバル制度の導入等による長時間労働の是正、時間単位年次有給休暇やテレワークなどの多様で柔軟な働き方の制度化、男女問わず育児休業等が取得しやすい環境整備が促進されるよう、特に人的・金銭的制約の多い中小企業への支援を強化するとともに、社会全体における機運の醸成を図ること。また、子育てを経験した男女がともに希望に応じたキャリア形成を可能とする仕組みを構築すること。
- ・ 男性の育児休業等による子育てへの参画が当たり前になる社会の実現に向けて、必要な法整備を早期に実現すること。

令和5年5月10日

全国知事会会長

鳥取県知事 平井 伸治

全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

滋賀県知事 三日月 大造

新型コロナウイルス感染症の位置付け変更に係る対応に向けて

新型コロナウイルス感染症については、特段の事情が生じない限り5月8日から5類感染症に位置付けるとされており、各都道府県においては、保健・医療提供体制等の円滑な移行に向けて、国、市町村、関係団体と調整しながら、各種取組を進めているところである。

現在、全国では、新規感染者数が下げ止まりや増加の傾向を示している都道府県も見られることから、感染動向を十分に分析した上で、5類感染症への変更を判断するとともに、国民に対して丁寧に説明・周知していく必要がある。

全国知事会としては、国と地方が一体となって5類移行を円滑に実現し、感染対策と経済・社会機能の確保・両立を図っていく決意であり、政府におかれては、位置付けの変更により、国民や保健・医療の現場に混乱を生じさせることがないように、以下の諸点について万全の対策を講じていただくことを強く求める。

- 新たな変異株の発生など今後の感染状況の変化に応じ、機動的に対応するため地方との協議の場を設けるなど、引き続き緊密な連携を図ること。
- 9月末までの措置とされている医療費や病床確保等に係る公的支援については、その時点における感染者数や医療機関の受入体制等の状況に応じて、10月以降の支援継続も含め、柔軟かつ適切に判断するとともに、5類移行に伴い発生する費用等については、地方に負担を求めることなく十分かつ確実な財政支援を講じること。
- 5類移行による社会の混乱を抑え、国民が自主的な判断により適切な対策を講じることができるよう、有症状時や陽性時、医療機関や高齢者施設等への訪問時など、様々な場面において注意すべき感染対策や行動について、分かりやすく丁

寧に周知すること。

- ワクチン接種について、接種実績に応じた補助上限額の設定など、財政支援の見直しが図られたが、現場が混乱せず、地域の実情に応じた対応が可能となるよう、接種体制の確保に要する経費に対しては、9月以降も国負担により確実な財政措置を講じること。

令和5年4月26日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会長	鳥取県知事	平井	伸治
本部長代行・副本部長	福島県知事	内堀	雅雄
副本部長	京都府知事	西脇	隆俊
副本部長	神奈川県知事	黒岩	祐治
ワクチンチームリーダー	高知県知事	濱田	省司
幹事長	福井県知事	杉本	達治

関西 新たな健康生活宣言

令和5年4月27日

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが**5月8日から5類感染症に変更**され、これまで3年超にわたって講じられてきた様々な対策は、**大きな転換点**を迎えます。これまでの対策へのご協力に対し、改めて感謝申し上げます。

位置付けの変更に伴い、日常における基本的な感染対策は**個人や事業者の判断に委ねられる**こととなりますが、新型コロナの特徴を踏まえた**自主的な感染対策に取組み、新たな健康生活を築いていきましょう。**

新型コロナの特徴を踏まえた自主的な感染対策を

- 新型コロナの特徴を踏まえた基本的な感染対策として、**手洗いや手指消毒、効果的な換気、マスクの適切な着脱**などは、**引き続き有効**です。
- 発熱やのどの痛みなどの**症状がある方**は、周囲の方に感染を広げないため、**外出を控えること**(5月8日以降、陽性者は発症翌日から5日間かつ症状軽快後24時間程度経過するまで)をおすすめします。通院などでやむを得ず外出する時には、**人混みは避け、マスクの着用**(5月8日以降、陽性者は発症翌日から10日間)をおすすめします。
- 発熱などの体調不良時に備え、自己検査キットや解熱鎮痛薬等を備蓄しておきましょう。

重症化リスクの高い方の感染を防ぐ取組を

- 医療機関や高齢者施設などでマスク着用のルールがある場合には、それに従いましょう。
- 流行期において、高齢者等**重症化リスクの高い方**は、**換気の悪い場所や、混雑した場所、近接した会話を避けていただく**ことが感染予防対策として有効(避けられない場合はマスク着用が有効)です。
- 特に重症化リスクの高い方は、**積極的なワクチン接種**をご検討ください。

適切な受診行動を

- 受診にあたってはあらかじめかかりつけ医や対応医療機関等に連絡した上で、**適切に受診**しましょう(5月8日以降は、**一部を除き医療費等に自己負担が生じます**)。
- かかりつけ医が無いなど、相談先に迷う場合は、自治体が設置する受診相談センター等をご活用ください。



県公式 LINE アカウントの開設及び県公式サイト「とりネット」の改修について

令和5年5月19日 広報課

デジタル時代に対応した情報発信を強化するため、県公式 LINE アカウントの開設及び県公式サイトの改修を行いましたので報告します。

1 県公式 LINE アカウントの開設

個人のニーズや生活スタイルに合わせ、必要な情報を必要な人へお知らせするため、鳥取県公式 LINE を開設した。

(1) 概要

- ・配信開始日 令和5年4月3日(月)
- ・登録者数 2, 173人(令和5年5月8日現在)
- ・利用方法

関心のある項目を受信設定すると、その項目の情報が受け取れる。

トーク画面上のメニューから、暮らしに役立つ情報を簡単に入手できる。

(2) 登録者を増やす取り組み

- ・抽選で毎月県産品プレゼントが当たるキャンペーンを実施(令和5年度末まで継続予定)
- ・県内の店舗や観光施設等に卓上広告を設置
- ・SNS 広告



鳥取県公式 LINE
2次元バーコード



2 県公式サイト「とりネット」の一部改修

利用者の利便性向上を図るため、県公式サイト「とりネット」の一部改修を実施した。

(1) 概要

- ・よく利用するページを「お気に入り」に登録し、すぐにアクセスできる機能を新設した。
- ・旬で注目度の高い「キーワード」が表示され、クリックすると関連ページの情報を閲覧できる機能を新設した。

(2) 新機能公開日

令和5年3月30日(木)

(3) 今後の対応

見やすさ・辿り着きやすさの向上を目的とした更なる改修を令和5年度中を目途に実施。



鳥取県人口移動調査結果(令和5年4月1日現在)の概要について

令和5年5月19日
統計課

○鳥取県の推計人口は、令和5年4月1日現在で539,190人となり、54万人台を割り込んだ。

- ・直近1年間(令和4年4月～令和5年3月)で5,357人減少した。
(自然動態4,491人減、社会動態866人減)

○自然動態は、減少幅が拡大傾向にある。

(令和2年(平成31年4月～令和2年3月、以下同じ。) : 3,505人減 令和3年 : 3,413人減
令和4年 : 4,118人減 令和5年 : 4,491人減)

- ・出生数は3,733人で、令和4年を50人上回った。(全国的には減少傾向)
- ・近年、出生数の減少が拡大していたが、令和4年に縮小し、令和5年は前年に比べて増加に振れた。
⑩→⑪ ▲229人(▲5.3%) ⑪→⑫ ▲87人(▲2.1%) ⑫→⑬ ▲262人(▲6.5%)
⑬→⑭ ▲67人(▲1.8%) ⑭→⑮ 50人(1.4%)
- ・死亡数は8,224人で、令和4年を423人上回った。

○社会動態は、866人の社会減となった。

- ・社会動態を年齢別にみると、「15歳～24歳」が他の年齢階級に比べて転出超過が大きくなっている。特に「20歳～24歳」では、転出超過が600人以上となっている。
「30歳～34歳」では令和4年の転入超過なしから転入超過となっている。

注)推計人口は国勢調査結果を基に推計しており、令和7年国勢調査の結果を基に令和2年11月以降の数値に補正を行うため、53万人台になった時期が変更する場合がある。

1 推計人口の推移

(単位:人)

年次	総人口 (4月1日現在)	人口増減	自然動態		社会動態			
			自然増減 数	出生者数	死亡者数	社会増減 数	県外転入者	県外転出者
H26	576,809	-3,706	-2,428	4,802	7,230	-1,278	10,561	11,839
H27	573,635	-3,823	-2,523	4,599	7,122	-1,300	10,400	11,700
H28	570,384	-3,786	-2,716	4,611	7,327	-1,070	10,641	11,711
H29	566,566	-4,238	-3,056	4,388	7,444	-1,182	10,049	11,231
H30	562,418	-4,568	-3,067	4,328	7,395	-1,501	9,813	11,314
H31	558,019	-4,819	-3,298	4,099	7,397	-1,521	9,906	11,427
R2	554,099	-4,340	-3,505	4,012	7,517	-835	10,538	11,373
R3	550,087	-4,127	-3,413	3,750	7,163	-714	9,368	10,082
R4	544,547	-5,540	-4,118	3,683	7,801	-1,422	8,917	10,339
R5	539,190	-5,357	-4,491	3,733	8,224	-866	10,327	11,193

※各年の人口増減、自然動態、社会動態は前年4月～当年3月の年間数値。

※総人口は国勢調査の結果に基づき補正しているため、人口増減の数値を減じても総人口にはならない。

2 年齢5歳階級別社会動態

(単位:人)

年齢	R4.1～R4.12			R3.1～R3.12			R2.1～R2.12		
	社会増減	県外転入	県外転出	社会増減	県外転入	県外転出	社会増減	県外転入	県外転出
0～4歳	58	544	486	155	604	449	125	603	478
5～9	-9	282	291	9	299	290	-36	265	301
10～14	-25	138	163	-27	121	148	-8	133	141
15～19	-276	752	1,028	-269	733	1,002	-354	691	1,045
20～24	-636	2,197	2,833	-1,107	1,808	2,915	-889	1,888	2,777
25～29	-142	1,711	1,853	-330	1,452	1,782	-175	1,458	1,633
30～34	65	1,154	1,089	0	1,054	1,054	77	1,095	1,018
35～39	27	816	789	94	809	715	99	802	703
40～44	-20	564	584	36	540	504	15	584	569
45～49	-88	444	532	36	506	470	-7	519	526
50～54	13	416	403	-5	382	387	22	375	353
55～59	51	337	286	26	318	292	58	312	254
60～64	108	263	155	105	220	115	86	228	142
65～69	50	156	106	27	134	107	51	138	87
70～74	23	112	89	49	106	57	33	104	71
75歳以上	-52	172	224	-7	177	184	9	180	171
0～14	24	964	940	137	1,024	887	81	1,001	920
15～64	-898	8,654	9,552	-1,414	7,822	9,236	-1,068	7,952	9,020
65歳以上	21	440	419	69	417	348	93	422	329

3 年齢3区分の参考比較 <現時点①;人口最多年(S63年)②>

(単位:人、%、ポイント)

区分	R5.4.1現在		R4.10.1現在 ①		S63.10.1現在 ②		差(①-②)	
	実数	②との差	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総人口	539,190	-77,181	543,615	100.0	616,371	100.0	-72,756	-
年少人口(0~14歳)			65,923	12.3	123,934	20.1	-58,011	-7.8
生産年齢人口(15~64歳)			291,508	54.4	401,108	64.9	-109,600	-10.5
老年人口(65歳以上)			178,155	33.3	92,573	15.0	85,582	18.3

※S63年は人口が最も多い。

※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3区分の計とは一致しない。

4 1万人減少に要した月数(60万人台~53万人台)

(単位:人)

区分	60万人台	59万人台	58万人台	57万人台	56万人台	55万人台	54万人台	53万人台
年月	H16.6	H20.1	H22.4	H25.7	H28.10	H31.4	R3.6	R5.4
人口	609,972	599,780	589,181	579,838	569,999	558,019	549,865	539,190
	43か月		27か月		39か月		39か月	
					30か月		26か月	
							22か月	

※年月は各人口区分になった時点。

※57万人台については、H25.4月に579,871人となったが、H25.5月~6月に再び58万人台となったため、再び57万人台となったH25.7月を記載。

統計表1 年齢3区分別人口、構成比の推移(10月1日現在)

	人 口 (人)								
	総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	構成比 (%)			男	女
					年少人口	生産年齢人口	老年人口		
昭和 20年	563,220	204,180	322,964	36,076	36.3	57.3	6.4	255,525	307,695
25年	600,177	206,630	355,386	38,067	34.4	59.2	6.3	289,787	310,390
30年	614,259	203,181	367,869	43,208	33.1	59.9	7.0	297,015	317,244
35年	599,135	186,407	366,761	45,967	31.1	61.2	7.7	286,716	312,419
40年	579,853	154,589	374,525	50,739	26.7	64.6	8.8	275,572	304,281
45年	568,777	131,725	380,499	56,553	23.2	66.9	9.9	269,497	299,280
50年	581,311	128,361	388,155	64,720	22.1	66.8	11.1	277,151	304,160
55年	604,221	130,631	398,944	74,474	21.6	66.0	12.3	289,946	314,275
60年	616,024	130,668	400,717	84,609	21.2	65.1	13.7	295,511	320,513
最多 63年	616,371	123,934	401,108	92,573	20.1	64.9	15.0	295,511	320,513
平成 2年	615,722	118,201	397,218	99,728	19.2	64.6	16.2	294,899	320,823
7年	614,929	105,456	390,964	118,380	17.2	63.6	19.3	294,414	320,515
12年	613,289	93,584	383,921	134,984	15.3	62.7	22.0	293,403	319,886
17年	607,012	84,823	375,539	146,113	14.0	61.9	24.1	290,190	316,822
22年	588,667	77,951	352,098	153,614	13.4	60.3	26.3	280,701	307,966
27年	573,441	73,685	326,301	169,092	12.9	57.3	29.7	273,705	299,736
28年	569,999	72,754	320,932	171,530	12.9	56.8	30.3	272,054	297,945
29年	566,073	71,766	315,542	173,562	12.8	56.3	30.9	270,361	295,712
30年	561,777	70,708	310,057	175,389	12.7	55.8	31.5	268,353	293,424
令和 元年	557,343	69,569	305,232	176,499	12.6	55.4	32.0	266,334	291,009
2年	553,407	68,330	300,002	177,046	12.5	55.0	32.5	264,432	288,975
3年	548,562	67,088	295,531	177,914	12.4	54.7	32.9	262,227	286,335
4年	543,615	65,923	291,508	178,155	12.3	54.4	33.3	260,026	283,589
令和5年4月	539,190	-	-	-	-	-	-	257,923	281,267

※ 昭和20年は人口調査

※ 昭和25年から平成27年及び令和2年は国勢調査人口。

※ 昭和63年は平成2年国勢調査結果による補間補正人口で過去最多。(年齢3区分別人口は補正前の数値)

※ 令和3・4年は令和2年国勢調査基準の10月1日現在推計人口。

※ 年齢不詳は人口総数には含まれるが、年少人口、生産年齢人口、老年人口には含まれていない。

※ 構成比は人口総数から年齢不詳を除いて算出。

※ 小数第二位以下を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

※ 年齢3区分別人口及び構成比は10月1日現在のみ記載

統計表2 年齢5歳階級別推計人口

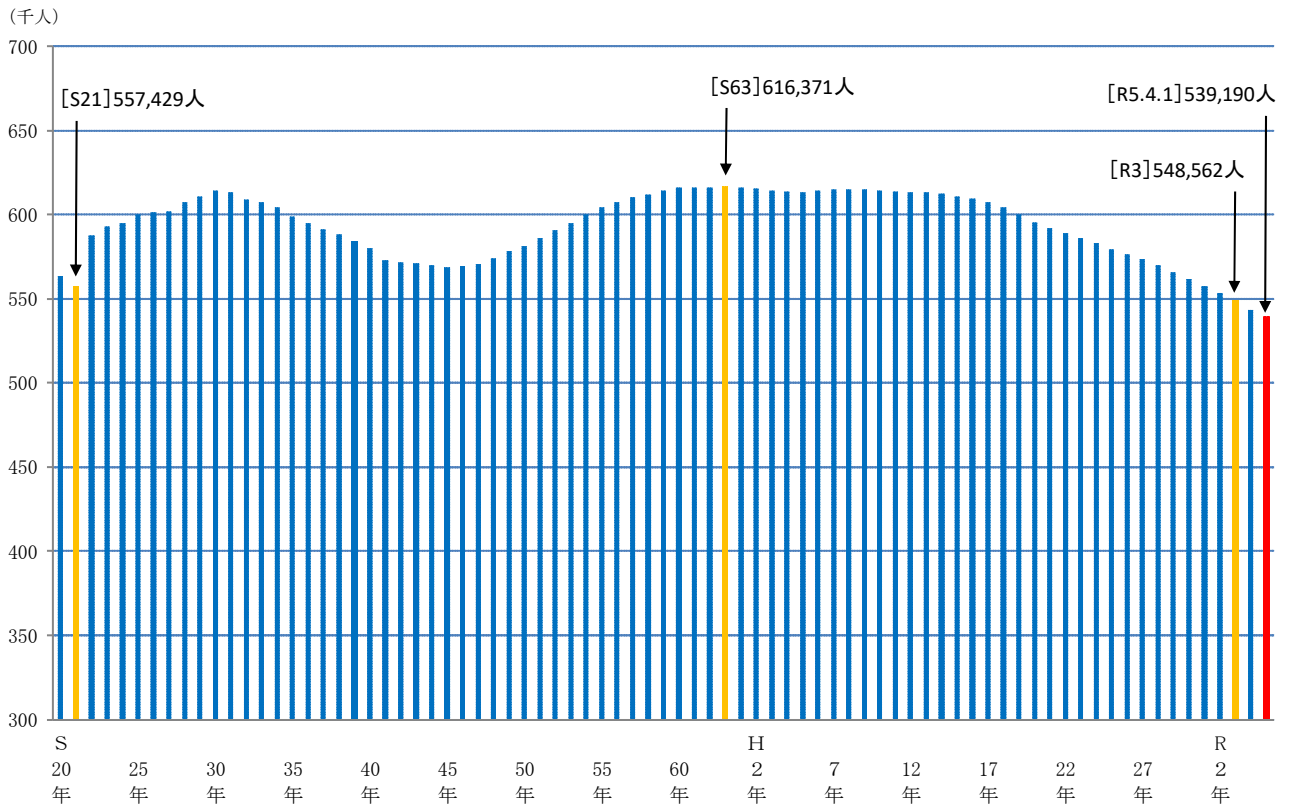
年齢階級	令和4年10月1日現在			令和3年10月1日現在			対前年同月増減数		
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女
総数	543,615	260,026	283,589	548,562	262,227	286,335	-4,947	-2,201	-2,746
0～4歳	19,441	10,085	9,356	19,961	10,301	9,660	-520	-216	-304
5～9	22,574	11,605	10,969	22,995	11,746	11,249	-421	-141	-280
10～14	23,908	12,175	11,733	24,132	12,328	11,804	-224	-153	-71
15～19	25,108	12,891	12,217	25,320	13,083	12,237	-212	-192	-20
20～24	20,678	10,872	9,806	20,652	10,751	9,901	26	121	-95
25～29	20,900	10,456	10,444	21,425	10,789	10,636	-525	-333	-192
30～34	24,005	12,116	11,889	24,729	12,397	12,332	-724	-281	-443
35～39	29,137	14,786	14,351	30,142	15,289	14,853	-1,005	-503	-502
40～44	32,795	16,574	16,221	33,611	17,052	16,559	-816	-478	-338
45～49	37,486	18,981	18,505	38,154	19,275	18,879	-668	-294	-374
50～54	34,616	17,257	17,359	33,868	16,804	17,064	748	453	295
55～59	31,969	15,544	16,425	31,992	15,474	16,518	-23	70	-93
60～64	34,814	16,782	18,032	35,638	17,307	18,331	-824	-525	-299
65～69	39,042	18,927	20,115	40,384	19,633	20,751	-1,342	-706	-636
70～74	45,212	21,490	23,722	46,062	21,940	24,122	-850	-450	-400
75～79	30,800	13,834	16,966	28,618	12,616	16,002	2,182	1,218	964
80～84	25,427	10,116	15,311	25,471	10,061	15,410	-44	55	-99
85～89	20,639	7,002	13,637	20,790	7,012	13,778	-151	-10	-141
90～94	12,046	3,167	8,879	11,994	3,098	8,896	52	69	-17
95歳以上	4,989	893	4,096	4,595	798	3,797	394	95	299
年齢不詳	8,029	4,473	3,556	8,029	4,473	3,556	0	0	0
再掲									
15歳未満	65,923	33,865	32,058	67,088	34,375	32,713	-1,165	-510	-655
15～64	291,508	146,259	145,249	295,531	148,221	147,310	-4,023	-1,962	-2,061
65歳以上	178,155	75,429	102,726	177,914	75,158	102,756	241	271	-30
75歳以上	93,901	35,012	58,889	91,468	33,585	57,883	2,433	1,427	1,006
85歳以上	37,674	11,062	26,612	37,379	10,908	26,471	295	154	141
割合(単位:%)									
15歳未満	12.3	13.3	11.4	12.4	13.3	11.6	-0.1	0.0	-0.2
15～64	54.4	57.2	51.9	54.7	57.5	52.1	-0.3	-0.3	-0.2
65歳以上	33.3	29.5	36.7	32.9	29.2	36.3	0.4	0.3	0.4
75歳以上	17.5	13.7	21.0	16.9	13.0	20.5	0.6	0.7	0.5
85歳以上	7.0	4.3	9.5	6.9	4.2	9.4	0.1	0.1	0.1

統計表3 市町村別推計人口

(R4.10.1現在)

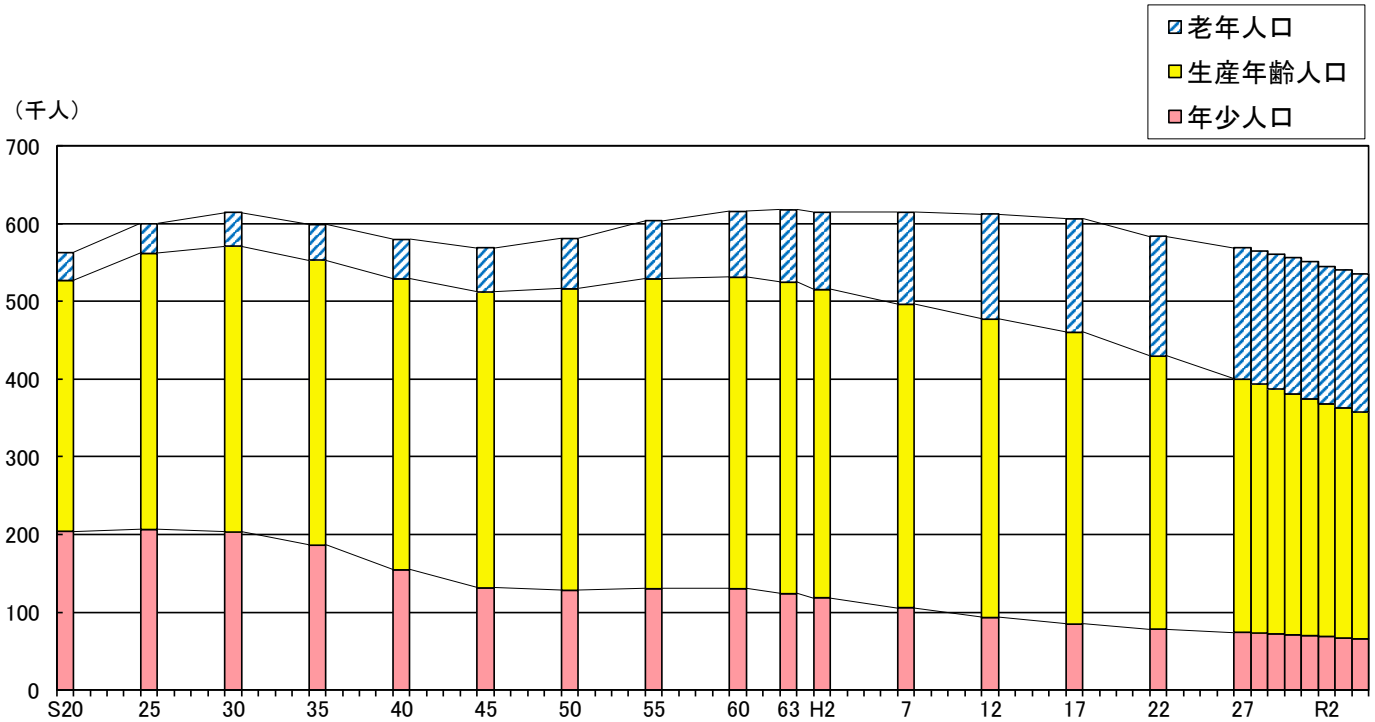
地域	推計世帯数	推計人口			年齢別(3区分)人口						人口増減数 対前年同 月増減
		総数	男	女	年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)		老年人口 (65歳以上)		
					実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	
県計	221,648	543,615	260,026	283,589	65,923	12.3	291,508	54.4	178,155	33.3	-4,947
市計	172,615	409,539	196,232	213,307	50,728	12.6	225,814	56.2	125,124	31.2	-2,681
郡計	49,033	134,076	63,794	70,282	15,195	11.3	65,694	49.1	53,031	39.6	-2,266
岩美郡	3,955	10,531	5,067	5,464	1,134	10.8	5,298	50.3	4,094	38.9	-124
八頭郡	8,820	24,133	11,424	12,709	2,465	10.2	11,696	48.5	9,968	41.3	-503
東伯郡	18,767	51,404	24,488	26,916	6,549	12.8	25,988	50.6	18,778	36.6	-700
西伯郡	13,652	38,737	18,485	20,252	4,407	11.4	18,930	48.9	15,344	39.7	-703
日野郡	3,839	9,271	4,330	4,941	640	6.9	3,782	40.8	4,847	52.3	-236
東部地区	90,814	220,709	106,711	113,998	26,410	12.2	120,847	55.7	69,870	32.2	-1,820
中部地区	37,018	96,631	45,783	50,848	11,967	12.5	49,376	51.4	34,758	36.2	-1,301
西部地区	93,816	226,275	107,532	118,743	27,546	12.4	121,285	54.5	73,527	33.1	-1,826
鳥取市	78,039	186,045	90,220	95,825	22,811	12.5	103,853	56.9	55,808	30.6	-1,193
米子市	63,134	146,148	69,247	76,901	18,720	13.1	81,136	57.0	42,577	29.9	-605
倉吉市	18,251	45,227	21,295	23,932	5,418	12.1	23,388	52.2	15,980	35.7	-601
境港市	13,191	32,119	15,470	16,649	3,779	11.8	17,437	54.5	10,759	33.6	-282
岩美町	3,955	10,531	5,067	5,464	1,134	10.8	5,298	50.3	4,094	38.9	-124
若桜町	1,139	2,661	1,267	1,394	170	6.4	1,130	42.5	1,360	51.1	-106
智頭町	2,365	6,116	2,861	3,255	560	9.2	2,757	45.1	2,799	45.8	-135
八頭町	5,316	15,356	7,296	8,060	1,735	11.3	7,809	50.9	5,809	37.8	-262
三朝町	2,174	5,777	2,769	3,008	610	10.6	2,766	48.0	2,387	41.4	-138
湯梨浜町	5,798	15,880	7,570	8,310	2,273	14.4	8,349	52.7	5,208	32.9	-65
琴浦町	5,731	15,763	7,468	8,295	1,879	11.9	7,839	49.7	6,043	38.3	-303
北栄町	5,064	13,984	6,681	7,303	1,787	12.8	7,034	50.4	5,140	36.8	-194
日吉津村	1,283	3,543	1,650	1,893	520	14.8	1,965	55.9	1,029	29.3	11
大山町	5,175	14,774	7,093	7,681	1,574	10.7	7,036	47.6	6,164	41.7	-336
南部町	3,531	10,066	4,831	5,235	1,106	11.0	5,058	50.3	3,898	38.7	-142
伯耆町	3,663	10,354	4,911	5,443	1,207	11.7	4,871	47.1	4,253	41.2	-236
日南町	1,723	3,974	1,891	2,083	264	6.6	1,557	39.2	2,151	54.2	-116
日野町	1,183	2,790	1,274	1,516	186	6.7	1,174	42.1	1,430	51.3	-32
江府町	933	2,507	1,165	1,342	190	7.6	1,051	41.9	1,266	50.5	-88

図1 人口の推移－昭和20年～令和5年－



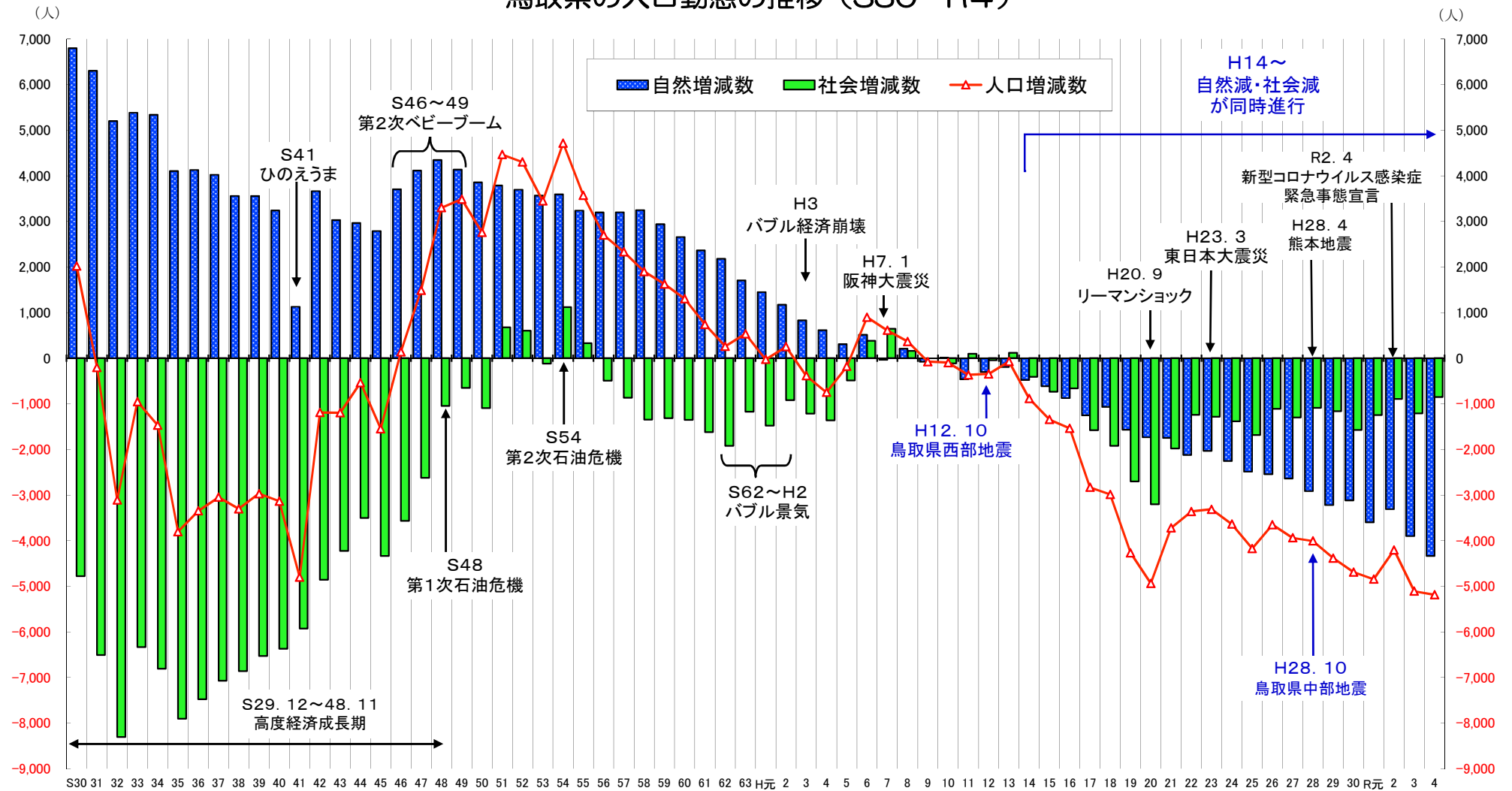
注) S20～R4年の人口は10月1日現在の人口、令和5年は4月1日による。

図2 年齢3区分別人口の推移－昭和20年～令和4年－



注) 年齢3区分別人口は10月1日現在の人口。

鳥取県の人口動態の推移 (S30~R4)



注) グラフは、暦年 (1月~12月) の値